



うちなー健康経営宣言

第 424 号

令和 4 年 4 月 18 日 登録
令和 年 月 日 更新

代表者メッセージ

私どもの会社は、与那原町の地で創業し、総合建設業として地域の皆様に支えられ今日に至っております。

その間、社会情勢はもとより個人個人の健康への意識も高まってきており、それを支えるのが私どもの役割だと感じております。

人材は、会社の財産と考える中、人材の健康は会社の経営戦略にも繋がります。

これからも、一人一人が心と体のバランスを保てるよう「健康経営」に努めてまいります。

取組事項

1. 労働安全衛生法や高齢者の医療の確保に関する法律に基づき、年 1 回以上、該当する従業員全てに健康診断を受診させる。
2. 健康診断の結果、健康保持に努める必要がある従業員に対し、保健指導又は特定保健指導を受けさせる。
3. 健康診断の結果、有所見となった従業員の必要な措置について、医師の意見を聴いた上で、就業上の必要な措置を行う。
4. 従業員に対して健康意識を向上させる取組みを行う。
5. 禁煙や受動喫煙防止に取り組む。
6. 適正飲酒対策に取り組む。
7. 感染症予防に取り組む。
8. 時間外勤務の縮減や有給休暇取得を促進する。
9. メンタルヘルス対策に取り組む。

「健康経営®」はNPO法人健康経営研究会の登録商標です。